

呉市長期総合計画

1 総合計画とは

総合計画は、市政の長期的かつ総合的な運営の指針となるとともに、市民や企業等の活動の指針となるもので、本市の策定する計画の中で最上位の計画となっています。

本市では、昭和48年に呉市長期総合計画をはじめて策定して以来、現在の第4次呉市長期総合計画（平成23年度～令和2年度）まで4回にわたり計画を策定してきましたが、現計画の期間満了に伴い、令和3年度からの10年間を見据えた新たな計画を策定すべく準備を進めています。

なお、平成23年に地方自治法が改正され、地方自治体の総合計画の策定義務はなくなりましたが、本市では基本構想の策定、変更または廃止に関することを議会で議決すべき事項としており、引き続き、計画を策定することとしています。

2 総合計画の役割

総合計画は、次のような役割を担っています。

- (1) 長期的かつ総合的な市政の計画的運営の指針となるもの
- (2) 市民や企業などの活動の指針となるもの
- (3) 国・県等が策定する各種地域計画における指針となるもの
- (4) 旧軍港市転換法に基づく旧軍港市転換計画となるもの

3 構成と計画期間

- (1) 基本構想 10年間（令和3年度～令和12年度）
- (2) 基本計画 各5年間（前期：令和3年度～令和7年度）
（後期：令和8年度～令和12年度）
- (3) 構成事業集（具体的な事業や目標となる指標を記載したもの） 毎年更新

4 呉市の策定方針

本市では、市勢や市民のニーズを反映した総合計画を策定するため、呉市総合計画審議会や市民によるワークショップを開催するなど、多様な市民が参加できる機会を設けながら、市民に分かりやすい計画づくりを進めていきます。

また、施策ごとに具体的な事業やその達成状況を図るための指標を設定した構成事業集を作成し、これを毎年更新することにより、PDCAサイクルを活用した取組の成果が確認しやすい内容としていきます。